

地方自治法施行令第167条の4第1項の改正に伴う 入札参加資格に係る誓約について

地方自治法施行令（以下「施行令」といいます。）第167条の4第1項（施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）が改正され（10月29日公布、11月1日施行）、一般競争入札及び指名競争入札に参加させることができない者として、従来の自然人に係る2項目（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。）に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者（自然人及び法人の両方が該当する可能性があります。）が加えられました。

このことを受けまして、本市発注の入札参加者に対しまして、これらの3項目に該当しない旨を誓約していただくこととし、次のとおり、その取扱いを定めましたのでお知らせします。

1 入札等参加資格に係る誓約手続

一般競争入札、指名競争入札（公募型を含む。）等の区分に応じ、**別紙**のとおりとします。

2 上記の誓約手続が適用される競争入札等

11月1日以後に契約の申込みの誘引（入札公告、指名通知（入札通知）等）を行ったものに適用します。

上記競争入札分は、既に契約の申込みの誘引が終わっているものについても、施行令の改正の趣旨から、書類の提出依頼を行うこととしています。

1 一般競争入札

(1) 工事

現状の入札ごとの参加申請書は、施行令第167条の4第1項の規定に該当しないことを含む誓約がなされているため、変更はありません。

(2) 工事以外

ア 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しないこと、又は第167条の4の規定に該当しないことを入札参加資格の1項目として入札公告に定めることとしました。

イ 入札参加申請書様式に、入札参加資格を満たしていることを誓約する旨の記述を加えることとしました。

2 指名競争入札（公募型を含む。）

施行令第167条の11第1項において準用する施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しないことの誓約について、次によることとしました。

(1) 契約監理課発注案件

ア 工事及びコンサル関係（電子入札）

高松市入札参加者心得（電子入札案件用）の第7条に次の1項を加えました。

5 指名競争入札において入札書を提出した者は、地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する同令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しないことを誓約したものとみなす。

イ 工事及びコンサル関係（電子入札以外）

高松市入札参加者心得（電子入札以外の案件用）の第8条に次の1項を加えました。

7 指名競争入札において入札書を提出した者は、地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する同令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しないことを誓約したものとみなす。

ウ 物品・役務の提供等関係（電子入札）

高松市入札参加者心得（電子入札案件用）の第7条に次の1条を加えました。

（指名競争入札に係る入札参加資格を満たすことの誓約）

第7条の2 入札書を提出した者は、地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する同令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しないことを誓約したものとみなす。

エ その他

ア又はイに準じることとします。

(2) 各課発注案件

(1)に準じた手続を採用することとしました。

3 経過措置

平成26年11月1日以後に契約の申込みの誘引を行ったもののうち、1・2の処理がなされていないものについては、落札者又は契約の相手方に対し、次の事項を記載した誓約書の提出を求めるとしました。

誓 約 書	
平成 年 月 日	
(宛先) 高松市長	
提出者	住所(所在地)
	商号又は名称
	代表者氏名 ㊟
当社(個人の場合は私)は、地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。	
※ この誓約書の提出に係る案件が指名競争入札である場合は、「第167条の4第1項各号」とあるのは、「第167条の11第1項において準用する同令第167条の4第1項各号」と読み替えるものとします。	

4 随意契約

一定規模以上の案件については、公募によるものは上記1に、指名によるものは上記2に、それぞれ準じた手続を採用することとしました。